

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第39期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,654,952	6,637,861	7,016,343	7,272,619	7,436,537
経常利益 (千円)	181,548	150,138	106,481	143,291	58,956
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	42,403	40,896	266,860	36,690	83,622
包括利益 (千円)	47,878	50,106	252,431	16,370	98,544
純資産額 (千円)	1,150,141	1,183,650	921,909	946,923	1,128,552
総資産額 (千円)	4,322,293	4,280,353	4,631,097	4,590,593	4,791,851
1株当たり純資産額 (円)	163.90	168.53	130.96	134.28	151.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.05	5.83	37.94	5.21	11.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.04	5.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	27.6	19.9	20.6	23.5
自己資本利益率 (%)	3.7	3.5	25.4	3.9	8.1
株価収益率 (倍)	81.3	108.9	-	155.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,413	391,566	256,950	266,059	332,368
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,861	197,972	373,991	224,549	339,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,359	170,189	436,359	232,036	196,991
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	528,166	551,570	870,888	680,362	869,855
従業員数 (人)	195	209	198	189	203
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔707〕	〔735〕	〔741〕	〔773〕	〔767〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

3 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

4 第37期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 第37期および第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

6 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	1,649,055	1,639,873	1,727,666	1,679,078	1,649,229
経常利益 (千円)	179,718	181,093	144,558	147,480	104,538
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	43,634	68,195	221,106	61,953	105,634
資本金 (千円)	661,579	662,184	666,163	670,198	818,677
発行済株式総数 (株)	3,508,200	3,512,000	7,039,900	7,048,700	7,433,500
純資産額 (千円)	1,140,808	1,201,616	985,629	1,035,831	1,195,712
総資産額 (千円)	4,176,382	4,131,955	4,488,281	4,415,442	4,535,231
1株当たり純資産額 (円)	162.57	171.09	140.02	146.91	160.84
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	2.50 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.22	9.72	31.43	8.80	14.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.21	9.71	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.3	29.1	21.9	23.4	26.3
自己資本利益率 (%)	3.9	5.8	20.2	6.1	9.5
株価収益率 (倍)	79.0	65.3	-	92.2	-
配当性向 (%)	40.2	25.7	-	28.4	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15 〔10〕	16 〔10〕	20 〔9〕	21 〔10〕	28 〔12〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	103.9 (89.2)	134.6 (102.3)	191.0 (118.5)	172.1 (112.5)	149.2 (101.8)
最高株価 (円)	1,063	645 (1,475)	1,029	937	898
最低株価 (円)	851	621 (955)	610	691	655

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

3 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

4 上記3にかかわらず、1株当たり配当額および1株当たり中間配当額は各配当金の基準日における1株当たりの配当金額を記載しています。

5 第36期において、新株予約権の行使により、普通株式3,800株を発行しました。第37期において、新株予約権の行使により普通株式5,600株を、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式10,300株を発行しました。また第38期において譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式8,800株を発行しました。

6 第39期の第三者割当による増資により、発行済株式数が373,000株増加しました。

7 第37期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

- 8 第38期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 9 第37期および第39期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 10 最高株価および最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 11 当社は2017年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っています。第36期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が1971年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、1981年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J Bイレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
1981年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
1986年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
1986年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
1988年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。 共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。 事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
1993年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
1994年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J Bイレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
1995年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
1996年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
1998年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は1998年9月）。
2001年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
2001年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
2001年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
2003年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加。
2003年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。 11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
2004年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
2004年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
2005年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（2007年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
2005年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
2005年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
2005年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J Bイレブンに変更。
2005年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
2006年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
2006年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
2007年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
2008年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
2009年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）。
2010年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。
	ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
2010年7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
2010年9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。
	当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
2011年9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年6月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂/真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
2013年12月	第三者割当増資を実施（資本金6億61百万円）。
2014年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2014年10月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
2015年9月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
2016年4月	指名報酬委員会を設置。
2016年6月	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
2016年12月	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアキッチン）」を出店。
2017年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2017年11月	共和店を新たなラーメン業態である「桶狭間タンメン」として出店。
2018年7月	珈琲所コメダ珈琲店フランチャイズ4店舗を運営する株式会社ハートフルワークを子会社化
2019年2月	一刻魁堂東海店を業態転換し、「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店
2019年4月	第三者割当増資を実施（資本金8億18百万円）
2019年10月	洋食レストラン「ドン・キホーテ」3店舗を運営する株式会社ハットリフーズを子会社化
2019年10月	新たなラーメン業態である「横浜家系ラーメン」有楽家総本店を出店

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社を取りまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、JBレストラン株式会社はラーメンおよび中華料理飲食店の運営事業、株式会社ハートフルワークは「珈琲所コメダ珈琲店」の運営事業、株式会社ハットリフーズは洋食レストラン「ドン・キホーテ」の運営事業、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造販売事業を行っています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要基準の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲食店の運営事業は、当連結会計年度末においてラーメン、中華料理の分野で「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」、「ロンフーエアキッチン」、「横浜家系ラーメン」、「ロンフーダイニング」およびその派生業態の「ロンフーピストロ」、「ロンフーパティオ」、「ロンフーキッチン加木屋中華」、洋食レストランの分野で「ドン・キホーテ」を展開しており、全92店舗中91店舗が直営店舗、1店舗がフランチャイズ店舗です。

また、直営店91店舗中8店舗を「珈琲所コメダ珈琲店」のフランチャイジーとして運営しています。

食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を行い、グループ子会社への販売および一部を外部販売しています。

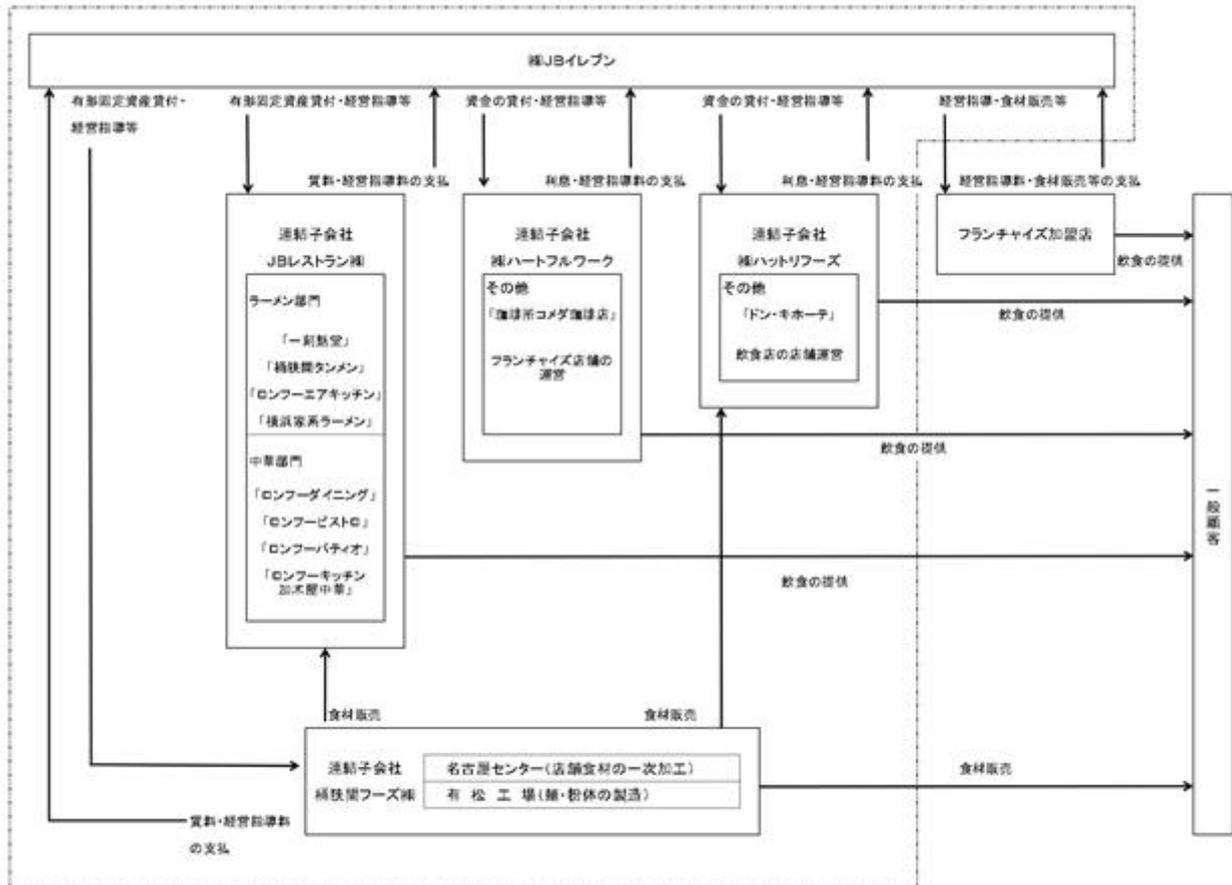
なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

ラーメン部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。 ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に outlets しています。	50
「桶狭間タンメン」	化学調味料不使用、自然の美味しさをそのままに味わえる国産野菜100%のタンメンと産地よりチルド納品される平飼い鳥を毎日手仕込みするカラアゲが売りの高品質、健康志向の肉野菜ラーメン専門店です。	5
「横浜家系ラーメン」	店舗での手作り感を重視し、素材の旨みを引き出した濃厚かつクリーミーなスープに自家製麺をあわせた豚骨醤油ラーメン、国産素材に特化したギョーザ、店舗調理にこだわるチャーハン等、メインメニューのラーメンはもとより、サイドメニューにこだわった小型店舗出店の横浜家系ラーメンの専門店です。	2
「ロンフーエアキッチン」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1
中華部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフーダイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や12品目の定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、 outlets しています。	17
「ロンフーピストロ」	「ロンフーダイニング」の良さを深耕した業態を目指し、店舗デザインおよびサービススタイル等を一新させつつ、「ロンフーダイニング」の強みでもある「石鍋麻婆豆腐」を一段と前面に打ち出し、一品メニューのバリエーションも増やしたメニュー構成の業態です。また、アルコール需要の取り込みも図っています。	4
「ロンフーパティオ」	「ロンフーダイニング」にカフェスタイルを取り込んだ派生業態です。	1
「ロンフーキッチン加木屋中華」	初の試みである郊外型での中華部門業態の店舗であり、従前のビルイン型店舗の「ロンフーダイニング」と同様に、麻婆豆腐やチャーハンを主力商品としながらも、冷凍の素材を極力排除する等、郊外型立地の店舗向けに抜本的なブラッシュアップを実施するとともに、畜肉・鶏・野菜等の原材料を産地段階にまでさかのぼって吟味し、店舗で手作りする業態です。	1

その他		
業態	特徴	店舗数
「珈琲所コメダ珈琲店」	フランチャイジーとして「珈琲所コメダ珈琲店」を運営しています。	8
「ドン・キホーテ」	名古屋名物「あんかけスパゲッティ」と「手こねハンバーグ」に特徴をもっている洋食レストランです。	3
合計		92

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) J B レストラン 株式会社 (注)1.2	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハートフルワーク	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ 珈琲所コメダ珈琲 店の運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハットリフーズ	名古屋市緑区	10,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社	名古屋市緑区	8,000	食材の製造販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 役員の兼務あり

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. J B レストラン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,603,767千円
	(2)経常利益	25,875千円
	(3)当期純利益	9,657千円
	(4)純資産額	41,964千円
	(5)総資産額	237,218千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ラーメン部門	92 (454)
中華部門	40 (199)
営業部門	13 (-)
管理開発部門	28 (12)
製造部門	6 (31)
その他部門	24 (71)
合計	203 (767)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 (12)	41.7	5.0	5,225,880

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	28 (12)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第 2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また働く社員がともに成長し幸せになっていくことが、当社グループ経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、経営指標として、1店舗当たりの平均月商、売上高対経常利益率、ネットDEレシオを採用しています。

2020年3月期の1店舗当たりの平均月商は670万円でしたが、これを3年間で770万円まで引き上げることを目標としています。同様に売上高対経常利益率は0.8%でしたが、同4.0%を当面の目標と設定しています。また、ネットDEレシオは、2020年3月末の時点で1.50となっていますが、目標値1.0の達成を目指してまいります。

なお、2020年3月期におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化した2020年2月下旬以降の大幅な売上減少が響き、これらの経営指標が2019年3月期に比較して軒並み悪化しています。しかしながら、引き続き当社グループは、これらの数値目標を達成するため、事業領域の拡大や事業収益構造の改革を推進しており、今後も尚一層の注力により数値目標を実現していきます。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の的外食マーケットは、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他社や中食等との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外マーケットにも成長の可能性を見出すことが出来ます。

当社グループは、「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」から、M & A 等も活用することで周辺事業へも進出し「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しています。また、ホールディングス機能の拡充とともに、各子会社の自立を促進しつつ、シナジー効果も創出することでグループ全体の成長を図り、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、フランチャイズシステムの採用、経営人材の育成、および内部管理体制を強化し、着実なスクラップアンドビルドも実施、1店舗当たり売上高を向上させ収益力の向上を図っていきます。

加えて、労務環境への十分な配慮と積極的な改善の実施は、企業規模拡大における重点課題としても、あるいは人手不足時代への対応としても、極めて重要な経営戦略として捉え推進します。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、まずは新型コロナウイルス感染拡大問題に対して、顧客や社員の安全確保、国や各地方自治体からの営業自粛を含めた様々な要請への対応、第2波以降への備えも含めた手厚い手元資金の確保、加えて、新しい生活様式が定着する中での収益確保を目指した営業形態の見直しやスクラップアンドビルドの推進等、企業の存続を図ることを第一義とした緊急事態対応を推進します。

また、中長期的観点では、引き続き、収益力の向上、規模の拡大、および財務体質の改善を図るため、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、以下の諸施策を推進します。

第一に、業態のイノベーションおよびブランド力強化を進めつつ、直営主体の店舗展開から、フランチャイズ店舗と直営店舗との均衡を図った展開へと舵を切り、収益力の強化を図ります。

第二に、ホールディングス型経営の推進と各子会社の自立性強化により、M & A により子会社化した各社の経営基盤を確立するとともに、郊外型立地を重視した着実なスクラップアンドビルドを進め、規模拡大を図ります。

第三に、既存の経営全般ノウハウから派生した管理開発業務等について、連結子会社として切り出しを行い、対外部への拡大を図り、収益事業として確立します。

第四に、製造子会社の強化とともに、野菜や畜肉等、安全で高品質な食材生産者の開拓を一層進め、安全安心および品質の向上、原価の低減を図ります。また、外部販売の拡大も推進します。

第五に、社員がフランチャイジーとして独立する経営委託制度を拡大する他、社員の物心両面での充実を拡大できるよう、労働環境の更なる整備、分配の拡大も図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業展開について

経営成績の変動について

当社グループは、「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」から「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しつつ、それぞれの業態力を磨くことで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めています。また、従来の直営店の他、フランチャイズシステムによるフランチャイジー店の拡大もすすめています。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、それら既存事業の補完および相乗効果、成長性を高めるための投資案件（「M & A」、「グローバル化」を含む）に取り組んでいくことによる、新たなリスク発生の可能性もあります。

事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠点において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。中国の食品工場での食

品安全管理においては、未だ信頼性が改善した状況ではなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰について

当社グループが使用する食材等の仕入コストは、天候や為替相場など様々な要因により大きく変動する可能性があります。

特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっています。こうした仕入れ価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施していますが、価格上昇の影響を全て回避することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社グループは、主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、特定取引先に仕入先を集約したことにより、特定取引先からの仕入高割合が非常に高くなっています。

従いまして、特定取引先からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について

当社グループの店舗が使用する食材の内、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターおよび有松工場への加工食材の比率が高く、今後においても売上原価の低減を図るため、名古屋センターおよび有松工場での製品化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、労働人口の減少に伴う人手不足による賃金上昇、最低賃金の継続的な引き上げ、および社会保険の適用拡大等が人件費の増加要因となると考えています。

当社グループは、上記社会情勢に対応するため、勤務日数や労働時間等を適切に管理することにより人件費を抑制するとともに、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいます。

しかしながら、この取り組みの成果が思い通りのものにならず、人員が確保できなかった場合は、更なる給与や時間給の引き上げが必要となるうえに、営業時間の短縮または、臨時休業を行わざるを得ないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための採用ならびに育成を行っています。

しかしながら、人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合には、一部営業の休止をせざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があります。経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・自然災害リスク
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行（パンデミック）等
- ・法務リスク
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・システムリスク
コンピュータなどの管理システムの故障・誤動作・停止、情報の漏洩、システム不備など
- ・社会的リスク
風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など

以上の危機問題に対して、戦略委員会、食品安全委員会等の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に重大な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する国や各地方自治体からの営業自粛を含めた様々な要請により、当社グループ全店舗において、休業または営業時間の短縮、および客席の一部不使用等の対応を余儀なくされており、加えて、顧客の外出自粛等も強く影響し、当該期間の売上高および利益が大きく減少しています。

当社グループとしましても、営業時間の変更、テイクアウト商品の開発と販売強化、デリバリーサービス取扱店舗の拡大等、マーケットの変化に対応し、様々な施策を実施しています。

しかし、当社グループの事業の大柱は、お客様のご来店を前提としているため、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大により再度の休業要請や、経済活動の長期停滞、また、お客様の生活様式が大きく変容し来客数回復が難しくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度について

当社グループは、主として東海地区において事業活動を行っているため、この地区において、地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗および自社工場、ならびに本社の損傷等による事業活動の停滞により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生していません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の悪質なイタズラ行為について

飲食店やコンビニエンスストアで働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のソーシャルネットワークシステムへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイジー店舗について

当社グループは、直営店舗の他に、フランチャイズシステムによるフランチャイジー店舗の拡大を目指しています。フランチャイジー店舗とは、契約によって当社の定める商品・サービス等の品質を提供することや、店舗運営の指導や管理に努めておりますが、直営店とは異なり、資本的にも、労働契約的にも、当社による直接の経営権はない為、フランチャイジー店舗において、万一当社の定めた商品・サービス・品質に満たないも

のが提供された場合、また、何らかの事由により、フランチャイジー店舗に対して保有する債権の回収が出来なかった場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競合が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店を優先し、ショッピングセンター等への出店は減少させる計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競合状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、1店舗を除き、全ての店舗において土地または建物を賃借しています。それら賃借に関する差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター、有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループ営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。2007年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターおよび有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、フィロソフィおよび倫理綱領の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備を行っています。しかしながら、従業員による法令違反が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループの新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債残高(千円)	2,303,203	2,148,088	2,612,686	2,566,718	2,560,923
(対総資産比率)	53.3%	50.2%	56.4%	55.9%	53.4%
純資産額(千円)	1,150,141	1,183,650	921,909	946,923	1,128,552
(自己資本比率)	26.6%	27.6%	19.9%	20.6%	23.5%
総資産額(千円)	4,322,293	4,280,353	4,631,097	4,590,593	4,791,851
支払利息(千円)	20,821	15,882	14,961	14,022	13,395

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期の経営成績

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の経済概況は、米中摩擦が激化し、貿易の停滞等、経済減速が表面化しました。国内消費は、当初、堅調に推移しましたが、秋口より、インパウンドの減少、消費税増税の影響、また、水災害および暖冬の天候要因も重なり、減速が明らかとなりました。加えて、2月からは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国において、人やモノの移動制限、外出の抑制、企業活動の停止等が始まり、国内外ともに、消費が大規模に蒸発する事態が発生しました。

外食産業全般では、オーバーストア、労働関係法令改正、人手不足、人件費高騰等、従前からの大変厳しい経営環境に加え、2月からは、新型コロナウイルス問題が襲いかかり、未曾有の危機的環境となりました。

このような環境下で当社グループは、4月より新たにフランチャイズ制度を導入し、社員起業での経営委託制度によるフランチャイジー店舗として、第1号店（「一刻魁堂」豊川インター店/愛知県）を、直営店から転換しました。

当連結会計年度の新規出店は9店舗（静岡県3店舗・愛知県5店舗・滋賀県1店舗）で、このうち愛知県の3店舗は、10月1日に、洋食店「ドン・キホーテ」3店舗を運営する、株式会社ハットリフーズの全株式を取得し、連結子会社としたことによるもので、また、静岡県の3店舗は、前期より子会社に加えた株式会社ハートフルワークが「コメダ珈琲店」3店舗の営業譲渡を受けたことによるものです。これらの他、1店舗を業態転換、14店舗で改装を実施する一方、不動産賃貸借契約の期間満了により3店舗（埼玉県・大阪府・奈良県）、および不採算店舗2店舗（愛知県2店舗）、計5店舗の退店をしました。

以上の結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は、直営店91店舗、フランチャイズ店1店舗の合計92店舗で、前期末比4店舗の増加となり、その内訳は下表の通りです。

（単位：店舗、後ろの数字は内フランチャイズ店舗数）

部門/業態	当連結会計年度末店舗数	前期末比	関東地区	東海地区	関西地区	中国地区	九州地区	
合計	92/1	+4	10	67/1	7	5	3	
ラーメン部門	小計	58/1	-1	3	52/1	2	1	-
	一刻魁堂	50/1	-1	3	44/1	2	1	-
	桶狭間タンメン	5	-2	-	5	-	-	-
	横浜家系ラーメン	2	+2	-	2	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	23	-1	3	8	5	4	3
	ロンフーダイニング	17	-1	2	4	5	3	3
	ロンフービストロ	4	±0	1	2	-	1	-
	ロンフーパティオ	1	±0	-	1	-	-	-
	ロンフーキッチン加木屋中華	1	±0	-	1	-	-	-
その他	小計	11	+6	4	7	-	-	-
	コメダ珈琲店	8	+3	4	4	-	-	-
	ドン・キホーテ	3	+3	-	3	-	-	-

営業施策としては、フランチャイズ事業拡大を視野に入れ、新業態「横浜家系ラーメン」を開発し、10月に「横浜家系ラーメン/有楽家総本店」を開業、1月には業態転換による同業態2号店も加え、それぞれ堅調に推移しました。

また、当連結会計年度より、郊外型店舗（コメダ珈琲店を除く）にて、働き方改革の一環で年5日間の店舗休業日を設けるとともに、教育の充実も図り、引き続き、全ての店舗で店舗組織力や、オペレーション力向上により、商品力・サービス力を改善し安定させることに注力しました。

しかしながら、既存店売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化した3月が、単月で前年同月比73.9%と落ち込んだ影響が大きく、通期で前期比97.9%となりました。

原価面では、各業態での価格改定効果等により売上原価率は28.3%となり、前期比0.1ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費では、既存店舗の生産性向上がありました。前期に取得したハートフルワークでの店舗増設や改装に伴うコスト、今期に取得したハットリフーズに関するコスト等に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による2月下旬以降の大幅な売上減少も響き、その売上高に占める割合は71.0%となり、同1.1ポイントの悪化となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、7,436百万円（前期比2.3%の増収）となりました。

利益面では、営業利益51百万円（同57.3%の減益）、経常利益58百万円（同58.9%の減益）となりました。また、第40期開業予定の契約済み新店1店舗の取り止め、および1店舗の移転を含め将来の投資回収が見込めない7店舗の資産価値を減じたことによる減損損失97百万円、5店舗の退店に伴う損失19百万円、1店舗の業態転換、および14店舗の改装に伴う固定資産除却損13百万円等、合計132百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は83百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益36百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門の業態は、「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」および「ロンフーエアキッチン」でしたが、当連結会計年度より、新規に開発した「横浜家系ラーメン」が追加されました。

当連結会計年度の新規出店は、「一刻魁堂」1店舗（金山小町店）および、新業態の「横浜家系ラーメン」1店舗（有楽家総本店）で、「桶狭間タンメン」津島店も「横浜家系ラーメン」（莪原家）へと業態転換しました。また「一刻魁堂」9店舗（稲沢店・松河戸店・一ツ木店・朝日店・四日市インター店・岡崎石工団地店・サンステーションテラス福山店・みよし店・羽島店）で改装を実施し、退店は、「一刻魁堂」2店舗（ならファミリー店・尾張旭南栄店）、および「桶狭間タンメン」1店舗（岡崎岩津店）で、「一刻魁堂」1店舗（豊川インター店）はフランチャイズ店舗に転換しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の直営店舗数は57店舗（前期末比2店舗の減少）、フランチャイズ店舗数は1店舗（同1店舗の増加）となり、その内訳等は、上記の表の通りです。

10月の新業態「横浜家系ラーメン」は、メニューの絞り込み等により店舗作業を簡略化し、人件費や諸経費を低減するとともに、早期に投資回収を見込めるフォーマットとして、今後のフランチャイズ事業拡大に対応できる開発を進めました。また、12月に開業した「一刻魁堂」金山小町店は、従来のメニューに加え、台湾小皿料理等による飲酒動機への対応を強め開発しました。

主力の「一刻魁堂」業態では、各時間帯の価格改定を進め、広告宣伝面で媒体間の運動性を強化し、また、テレビ番組企画として開発した「元祖白だし仕立て健康野菜のタンメン」等の季節商品の販売や、消費税の軽減税率に対応したテイクアウト商品の販売強化を図った結果、順調に業績が拡大しました。

前期に積極的な店舗展開をした「桶狭間タンメン」業態は、業績を伸ばすことができず、店数を減らしつつ主力商品品質や商品構成の見直し等を進めました。

中部国際空港内フードコートに出店する「ロンフーエアキッチン」は、インバウンド需要の更なる取り込みを目指し設備増設等を行い順調に推移していましたが、2月中旬以降は、新型コロナウイルス感染拡大により多大な影響を受けました。

以上の結果、当部門直営店の既存店売上高は、前期比98.7%となり、客数は同95.7%となりました。

また、新店等を含めた部門合計の直営店売上高は4,667百万円となり、前期比3.8%の減収となりました。

（中華部門）

当部門の業態は、「ロンフーダイニング」、その派生業態である「ロンフービストロ」および「ロンフーパティオ」、ならびに郊外型の「ロンフーキッチン加木屋中華」です。

当連結会計年度の新規出店は、「ロンフーダイニング」1店舗（BRANCH大津京店）で、同1店舗（イオンモール大阪ドームシティ店）で改装を実施し、2店舗（ららぽーと和泉店・イオンレイクタウン越谷店）を退店しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は直営店のみの23店舗（前期末比1店舗の減少）で、その内訳等は、上記の表の通りです。

「ロンフーダイニング」、「ロンフービストロ」、および「ロンフーパティオ」業態では、立地タイプ別にプレゼンテーションやオペレーションの改善を図った結果、前期に実施の価格改定との相乗効果もあり、客単価および原価面で成果がみられました。

商品面では、子会社の桶狭間フーズが生産する食材のブラッシュアップによる店舗での品質向上の他、従前からの高付加価値路線を踏まえた季節商品「フカヒレ餡かけチャーハン」、「モツアレラチーズと旬野菜の麻婆」、「柚子とアップルコンポートの杏仁豆腐」等を販売訴求しました。また、都心立地型の6店舗では、デリバリーサービスを導入し、一定の成果がみられました。

前期に新業態として出店した「ロンフーキッチン加木屋中華」は、引き続き、他社にない特徴をもった中華の郊外型店舗として、その業態確立を推進しました。

以上の結果、当部門直営店の既存店売上高は、前期比97.9%となり、客数は同94.4%となりました。
また、新店等を含めた部門合計の直営店売上高は1,936百万円となり、前期比5.4%の増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、869百万円となりました。
なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は332百万円となりました。これは、主に減価償却費249百万円、および減損損失97百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は339百万円となりました。これは、主に新店の出店および業態転換を含むリニューアル改装等に伴う有形固定資産の取得による支出319百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により得られた資金は196百万円となりました。これは、主に株式の発行による収入287百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
麺	141,183	90.0
チャーシュー	156,039	105.0
ギョーザ	103,897	107.9
マーボーミンチ	100,476	112.9
その他	409,639	100.9
合計	911,236	101.6

- （注）1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績です。
2 金額は製造原価によって表示しています。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
4 その他は、タレ・調味料等です。

b. 受注実績

当社グループは、受注販売をしていないため、該当項目はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
ラーメン部門	4,667,166	95.1
中華部門	1,936,403	94.6
その他	832,966	261.0
合計	7,436,537	102.3

- （注）1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は、食材売上、珈琲所コメダ珈琲店、ドン・キホーテ店舗売上、F C ロイヤルティ収入です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用する重要な会計方針および見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる事項」および「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しています。

財政状態および経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ150百万円増加しました。主な要因は、第三者割当増資等により現金及び預金が189百万円増加した一方で、預入金が69百万円減少したことによるものです。

固定資産は3,511百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産が47百万円増加したことによるものです。

流動負債は1,677百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が100百万円減少したことによるものです。

固定負債は1,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が84百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の経営成績」に記載のとおりです。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達しています。

c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っています。設備資金については事業計画に基づき、長期借入金により、調達しています。当連結会計年度末現在、1年以内返済予定の長期借入金の残高は890百万円、長期借入金の残高は1,609百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 各業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

また、2020年5月28日付で、新型コロナウイルス感染拡大とその長期化の備えとして、財務基盤の安定化を図るべく手元資金を厚く保持することを目的に500百万円借入を行っています。

4【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携について

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	2005年2月14日	自 2005年2月14日 至 2006年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	2010年9月15日	自 2010年9月15日 至 2011年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

(2)株式譲渡契約の締結

株式譲渡契約

当社は、2019年10月1日開催の取締役会において、株式会社ハットリフーズの全株式を取得して子会社化することを決議し、2019年10月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は458百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店（9店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 一刻魁堂
金山小町店
横浜家系ラーメン
有楽家総本店
中華部門 ロンフードダイニング
BRANCH大津京店

株式会社ハートフルワーク
その他 珈琲所コメダ珈琲店
磐田今之浦店
掛川宮脇店
浜松原島店

株式会社ハットリフーズ
その他 ドン・キホーテ
平田店
城北店
中川篠原店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店（1店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 横浜家系ラーメン
莪原店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル（14店舗）

J B レストラン株式会社
ラーメン部門 一刻魁堂
稲沢店
松河戸店
一ツ木店
朝日店
四日市インター店
岡崎石工団地店
サンステーションテラス福山店
みよし店
羽島店
中華部門 ロンフードダイニング
イオンモール大阪ドームシティ店

株式会社ハートフルワーク
その他 珈琲所コメダ珈琲店
ふじみ野FC店
ららぽーと富士見店
花小金井店
東小金井店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社
名古屋センター 衛生設備および生産設備増強等
有松工場 衛生設備および生産設備増強等

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務 設備	31,738	633	498,819 (3,454.67)	7,466	1,628	540,284	28 (12)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	53,621	630	-	25,678	6,188	86,117	3 (20)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	5,656	266	[219.8]	5,695	1,730	13,347	3 (11)
一刻魁堂他 (全国58店舗)	ラーメン	店舗設備	1,007,735	105,918	71,240 (593.64) [68,838.23]	548	-	1,185,441	92 (454)
ロンフーダイニング他 (全国23店舗)	中華	店舗設備	317,063	36,390	-	7,670	-	361,123	40 (199)
賃貸店舗 (愛知県2店舗)	-	賃貸設備	-	-	[2,542]	-	13,431	13,431	- (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社ハートフルワーク 珈琲所コメダ珈琲店 (埼玉県2店舗・東京都2 店舗・静岡県4店舗)	その他	店舗設備	148,786	3,375	-	-	3,121	155,283	17 (52)
株式会社ハットリフーズ ドン・キホーテ (愛知県3店舗)	その他	店舗設備	34,002	38	-	-	673	34,714	7 (19)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。

3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。

4 当社グループは、土地を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しています。

5 当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

6 本社以外の事業所の設備については、株式会社ハートフルワーク及び株式会社ハットリフーズを除き、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載していません。

7 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT化VPN 構築セキュリティ強化、LED 照明等	5～6年	87,642	181,369

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
横浜家系ラーメン 片場家 (愛知県北名古屋市)	ラーメン	店舗設備	29,500	-	自己資金	2020年3月	2020年4月	25席
ロンフードダイニング アスナル金山店 (名古屋市中区)	中華	店舗設備	39,920	-	自己資金	2020年4月	2020年7月	50席

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,433,500	7,433,500	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株です。
計	7,433,500	7,433,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2017年7月6日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 85	使用人 85
新株予約権の数(個)	116	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600(注)1	11,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	757(注)2	757(注)2
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868.48 資本組入額 434.24	発行価格 868.48 資本組入額 434.24
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができますものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

2019年7月8日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 114	使用人 114
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500(注)1	16,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	837(注)2	837(注)2
新株予約権の行使期間	2021年8月1日から 2025年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952.99 資本組入額 476.50	発行価格 952.99 資本組入額 476.50
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができますものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができますものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 ~2017年3月31日 (注)1	3,800	3,512,000	605	662,184	605	381,243
2017年4月1日 (注)2	3,512,000	7,024,000	-	662,184	-	381,243
2017年4月1日 ~2017年6月27日 (注)3	5,600	7,029,600	446	662,631	446	381,689
2017年8月1日 (注)4	10,300	7,039,900	3,532	666,163	3,532	385,222
2018年6月26日 (注)5	-	7,039,900	-	666,163	113,563	271,659
2018年8月1日 (注)6	8,800	7,048,700	4,034	670,198	4,034	275,693
2019年4月24日 (注)7	373,000	7,421,700	143,605	813,803	143,605	419,298
2019年8月1日 (注)8	11,800	7,433,500	4,873	818,677	4,873	424,172

(注)1 新株予約権の行使

発行価格 318円
資本組入額 159円
行使者 従業員

2 2017年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,512,000株増加しています。

3 新株予約権の行使

発行価格 159円
資本組入額 80円

4 2017年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が10,300株増加しています。

発行価格 686円
資本組入額 343円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役6名および執行役員3名

5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

6 2018年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が8,800株増加しています。

発行価格 917円
資本組入額 459円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役5名および執行役員2名

7 2019年4月24日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が373,000株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ143,605千円増加しています。

8 2019年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が11,800株増加しています。

発行価格 826円
資本組入額 413円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役4名および執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	3	82	-	7	5,719	5,818	-
所有株式数(単元)	-	2,009	7	32,842	-	25	39,444	74,327	800
所有株式数の割合(%)	-	2.70	0.01	44.19	-	0.03	53.07	100.00	-

(注) 自己株式11,250株は「個人その他」に112単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
十一番株式会社	東京都世田谷区上北沢4丁目33-21-238	580,000	7.81
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	473,200	6.38
棕本 充士	大阪市住吉区	397,200	5.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	353,600	4.76
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	347,600	4.68
新美 司	愛知県知多郡東浦町	263,400	3.55
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	258,000	3.48
NIMホールディングス 有限会社	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	250,008	3.37
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	184,000	2.48
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	176,000	2.37
計	-	3,283,008	44.23

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,421,500	74,215	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,433,500	-	-
総株主の議決権	-	74,215	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	11,200	-	11,200	0.15
計	-	11,200	-	11,200	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号、会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	6,000	-
当期間における取得自己株式(注)2	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式6,000株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

2.当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,250	-	11,250	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた期末年一回の安定配当の維持継続を基本方針としています。

しかしながら、当事業年度におきましては、特別損失の計上により親会社株主に帰属する当期純損失が83百万円となった結果、期末の利益剰余金がマイナスとなりました。つきましては、誠に遺憾ではございますが、2020年3月19日付で名古屋証券取引所で開示しました「通期業績予想の修正および配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」に記載のとおり、当期の期末配当は見送らせていただきました。

また、次期の配当につきましても、新型コロナウイルス感染拡大による社会活動および経済活動の混乱収束が見通せず、現時点では、業績に影響を与える未確定要因が多いことにより、連結業績予想の合理的な算定が困難と判断し、当面は未定とさせていただきます。

なお、剰余金の配当については、2015年6月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めています。

経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能に加え、指名報酬委員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完するコンプライアンス委員会等を設置しています。

また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しています。

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、役員構成は取締役（監査等委員であるものを除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっています。

1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しています。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しています。

代表取締役社長の新美司を議長とし、取締役の伊藤真一、亀岡巧、稲本和彦（社外取締役）、監査等委員である取締役の伊藤眞一郎（常勤監査等委員）、木村元泰（社外取締役）、岩瀬余止秀（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）で構成されています。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しています。

常勤監査等委員の伊藤眞一郎を委員長とし、上記3名の監査等委員（社外取締役）で構成されています。

3) 指名報酬委員会

社外取締役が過半数を構成し、取締役および執行役員の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置されています。

取締役会の諮問機関として次の事項を審議し、答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案
- (2) 取締役会に提出する役付取締役の選任および解任に関する議案
- (3) 取締役会に提出する執行役員の選任および解任に関する議案
- (4) 取締役が受ける報酬等の方針
- (5) 取締役が受ける個人の報酬等

代表取締役社長の新美司を委員長とし、稲本和彦（社外取締役）、木村元泰（社外取締役）で構成されています。

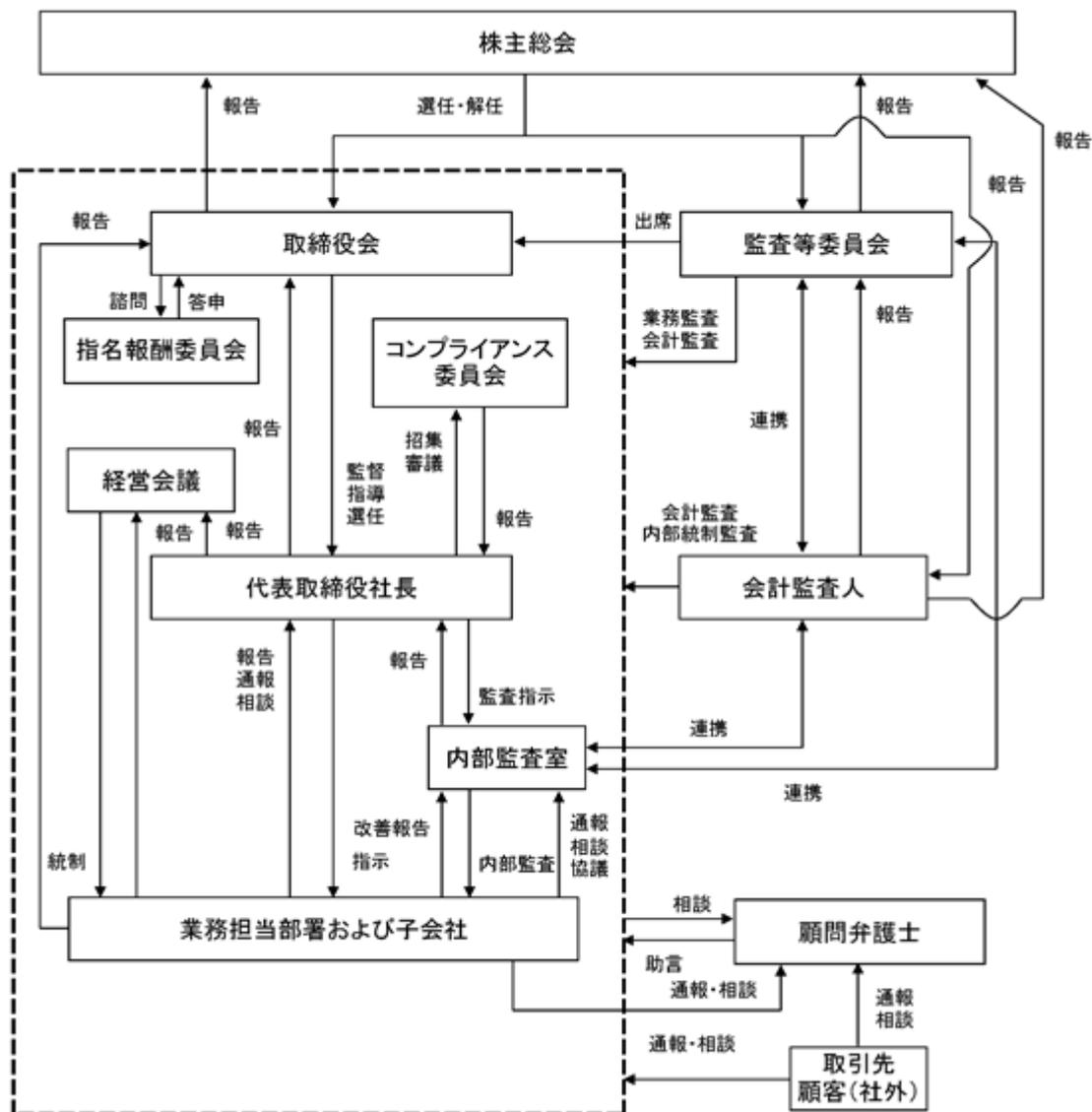
4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、2007年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的を開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

代表取締役社長の新美司を委員長とし、常勤取締役、子会社社長、執行役員、部室長、伊藤眞一郎常勤監査等委員で構成されています。

会社の機関および内部統制の体制図



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および2009年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（2018年3月8日開催取締役会にて一部改定）を定めています。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、隔週1回程度開催される経営会議、毎月開催される部長会、子会社経営会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合
剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名および監査等委員である取締役4名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新美 司	1963年12月20日	1986年8月 当社取締役(非常勤) 1987年9月 当社常務取締役 1991年8月 代表取締役専務 1994年7月 代表取締役社長(現任) 2010年6月 元気寿司株式会社取締役 2016年6月 桶狭間フーズ株式会社取締役 2017年6月 J B レストラン株式会社取締役 2018年7月 株式会社ハートフルワーク取締役	(注) 4	263,400
常務取締役 商品部 店舗開発部 教育訓練部 担当	伊藤 真一	1974年6月26日	1997年4月 当社入社 2010年4月 営業第一部長 2010年7月 執行役員営業第一部長 2011年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長 2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任) 2016年2月 J B レストラン株式会社取締役(現任) 2016年6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部部長 2017年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 2017年8月 取締役商品部担当 商品部長 2018年3月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年6月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2020年4月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当(現任) 2020年6月 株式会社ハットリフーズ取締役(現任)	(注) 4	23,200
取締役 経営企画部担当 経営企画部長	亀岡 巧	1972年10月7日	1995年4月 当社入社 2003年9月 取締役商品部長 2004年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 2004年10月 取締役業態開発部長 2005年5月 取締役商品部長 2007年3月 取締役総務部長 2009年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2011年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部長 2011年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長 2012年1月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総務部長 2012年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 2014年4月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 2014年10月 J B レストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役 2015年8月 取締役商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2016年2月 取締役商品部担当 2016年6月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2018年7月 取締役経営企画部担当 経営企画部長(現任) 2018年11月 株式会社ハートフルワーク代表取締役社長(現任) 桶狭間フーズ株式会社取締役(現任)	(注) 4	43,272

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲本 和彦	1962年7月13日	1985年2月 両国食品株式会社（現株式会社グルメ杵屋）入社 1999年10月 同社そば事業部東地区第二部長委嘱 2004年6月 元気寿司株式会社監査役 2005年4月 株式会社グルメ杵屋そば東カンパニー社長委嘱 2009年4月 同社そば東部門執行役員 2010年4月 同社東日本営業部門執行役員 2011年4月 元気寿司株式会社新業態開発担当執行役員 2012年4月 株式会社グルメ杵屋営業推進部門執行役員兼店舗開発部長 2012年6月 大阪木津市場株式会社取締役 2013年4月 株式会社グルメ杵屋商品部仕入物流部門執行役員 2014年4月 同社うどん・そば部門執行役員 2015年10月 同社執行役員待遇（現任） 株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そば部門担当取締役（現任） 2017年4月 株式会社銀座田中屋取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 株式会社グルメ杵屋レストラン代表取締役社長（現任）	(注) 4	-
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 眞一郎	1946年2月27日	1998年9月 当社入社 2000年9月 当社取締役 2005年1月 当社常務取締役 2008年7月 当社専務取締役 2011年9月 当社顧問 2014年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 5	4,600
取締役 (監査等委員)	木村 元泰	1978年12月18日	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年6月 公認会計士登録 2007年7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2009年7月 木村元泰会計事務所設立 代表（現任） 2009年7月 税理士登録 2009年9月 当社監査役 2016年5月 富士精工株式会社監査役（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,000
取締役 (監査等委員)	岩瀬 余止秀	1951年3月29日	1981年11月 株式会社グルメ（1986年9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更）入社 1997年4月 同社人事部長 2001年5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 2001年9月 株式会社スカイフーズ（現株式会社アサヒケーターリング）監査役 2003年8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 2009年2月 日本食糧卸株式会社取締役 2009年4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 2011年6月 同社常勤監査役 2011年6月 元気寿司株式会社監査役 2011年9月 当社監査役 2012年6月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	榊原 陽子	1970年11月15日	1993年9月 全日本空輸株式会社入社 2002年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役 (2013年株式会社マザーリーフと合併) 2006年9月 株式会社マザーリーフ設立 代表取締役 (現任) 2015年5月 一般社団法人CAネットワーク常務理事(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 さくら社会保険労務士法人代表社員(現任)	(注) 5	500
計					342,972

- (注) 1 取締役稲本和彦は、社外取締役です。
2 木村元泰、岩瀬余止秀および榊原陽子は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 伊藤真一郎、委員 木村元泰、委員 岩瀬余止秀、委員 榊原陽子
4 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
田島 清司	1951年9月6日	1974年4月 株式会社十六銀行入行 2002年6月 十六ビジネスサービス株式会社常務取締役 (出向) 2006年1月 社団法人岐阜県経済同友会専務理事事務局長 (転籍) 2009年6月 株式会社桜井グラフィックシステムズ工場総務部長(転籍) 2012年4月 同社専務取締役生産技術本部長(工場長)兼 管理部長兼中部営業所長 2013年6月 富士変速機株式会社パーキング事業部参事 2014年7月 同社業務部長 2017年3月 同社管理部参事 2019年4月 同社管理部部長補佐 2020年2月 当社入社 人事部・総務部・経理部担当役員 付部長(現任)	-
花井 勉	1959年4月10日	1983年4月 大和証券株式会社入社 1996年4月 中小企業診断士登録 1998年4月 有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査 員登録 2009年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

社外役員の状況

社外取締役および監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名です。

a. 社外取締役

社外取締役である稲本和彦は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社グルメ杵屋レストランおよび株式会社銀座田中屋の取締役の経験等飲食全般の経験をもとにして当社の経営に対して有益な監督・助言を行う役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀および木村元泰ならびに榊原陽子と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の6.38%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.54%保有しています。株式会社グルメ杵屋レストランは株式会社グルメ杵屋の子会社であります。

また、当社と株式会社グルメ杵屋との間には、商品販売の取引関係があります。

なお、社外取締役稲本和彦と当社との取引はありません。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役は木村元泰は、公認会計士・税理士であり、榊原陽子は社会保険労務士であり、ともに専門的見地、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任しました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認および調整を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っていきます。監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っていきます。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	監査等委員会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
伊藤 眞一郎	13回	100%
木村 元泰	13回	100%
岩瀬 余止秀	13回	100%
榊原 陽子	13回	100%

a. 監査等委員会における主な検討事項

中期経営計画に関する遂行状況

内務統制システムの構築および運用状況

会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

b. 監査等委員の主な活動

企業集団の事業会社取締役会への出席および営業報告、その他必要事項の聴取

内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の検証結果の聴取、または意見交換の実施

会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
桜橋監査法人

b. 継続監査期間
8年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名
川崎 健一
北岡 慎太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認します。

f. 監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	11	-	11	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11	-	11	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、2017年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としています。

監査等委員である取締役の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決議されています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	46	46	-	-	-	4
監査等委員（社外取締 役を除く）	3	3	-	-	-	1
社 外 役 員	3	3	-	-	-	5

(注)上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額4,134千円が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
指名報酬委員会に基づき決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	119,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グルメ杵屋	121,000	121,000	(保有目的) 資本業務提携 (定量的な保有効果) (注)	有
	118,459	139,997		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	(保有目的) 事業上の関係強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,209	1,650		
元気寿司(株)	100	100	(保有目的) 業務提携 (定量的な保有効果) (注)	無
	221	516		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680,362	869,855
売掛金	34,744	62,046
預入金	135,135	65,148
店舗食材	16,362	23,178
仕込品	40,069	35,604
原材料及び貯蔵品	21,110	19,933
前払費用	60,634	66,741
未収入金	129,249	121,639
その他	14,329	17,969
貸倒引当金	1,706	1,743
流動資産合計	1,130,293	1,280,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,458,150	3,325,488
減価償却累計額	1,933,161	1,764,632
建物(純額)	1,524,989	1,560,856
構築物	548,127	490,900
減価償却累計額	463,104	409,715
構築物(純額)	85,023	81,185
機械及び装置	97,250	104,469
減価償却累計額	88,097	91,800
機械及び装置(純額)	9,153	12,669
車両運搬具	2,287	4,900
減価償却累計額	2,287	4,227
車両運搬具(純額)	0	673
工具、器具及び備品	744,254	736,703
減価償却累計額	609,428	589,361
工具、器具及び備品(純額)	134,826	147,341
土地	587,734	587,734
リース資産	306,847	316,954
減価償却累計額	258,840	269,897
リース資産(純額)	48,007	47,057
建設仮勘定	13,186	12,773
有形固定資産合計	2,402,921	2,450,291
無形固定資産		
のれん	54,980	57,749
ソフトウェア	3,867	6,736
リース資産	-	7,331
電話加入権	5,668	5,668
無形固定資産合計	64,516	77,485
投資その他の資産		
投資有価証券	143,690	121,518
出資金	30	30
長期前払費用	76,142	76,079
差入保証金	642,125	654,049
繰延税金資産	39,331	41,642
その他	91,540	90,379
投資その他の資産合計	992,861	983,699
固定資産合計	3,460,299	3,511,476
資産合計	4,590,593	4,791,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,397	214,961
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	888,320	890,936
リース債務	9,624	13,637
未払金	75,563	66,156
未払費用	308,904	295,985
未払法人税等	10,854	9,817
未払消費税等	7,770	101,856
預り金	29,719	26,580
前受収益	6,395	4,493
賞与引当金	42,459	31,853
資産除去債務	6,135	-
その他	2,456	20,783
流動負債合計	1,749,600	1,677,062
固定負債		
長期借入金	1,525,924	1,609,947
リース債務	42,850	46,402
退職給付に係る負債	38,020	42,656
資産除去債務	257,053	270,130
繰延税金負債	3,308	5,719
その他	26,913	11,380
固定負債合計	1,894,069	1,986,235
負債合計	3,643,669	3,663,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	670,198	818,677
資本剰余金	275,693	424,172
利益剰余金	27,029	128,260
自己株式	430	430
株主資本合計	918,432	1,114,157
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	27,385	12,464
その他の包括利益累計額合計	27,385	12,464
新株予約権	1,105	1,931
純資産合計	946,923	1,128,552
負債純資産合計	4,590,593	4,791,851

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,272,619	7,436,537
売上原価	2,069,995	2,106,203
売上総利益	5,202,624	5,330,334
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,912	59,434
給与手当	2,348,664	2,430,414
賞与	32,480	42,459
賞与引当金繰入額	39,766	30,890
退職給付費用	5,001	5,525
貸倒引当金繰入額	1,706	37
水道光熱費	405,371	395,903
地代家賃	848,934	895,110
減価償却費	205,911	225,525
その他	1,133,919	1,193,431
販売費及び一般管理費合計	5,081,669	5,278,732
営業利益	120,954	51,601
営業外収益		
受取利息	242	255
受取配当金	3,161	1,526
賃貸不動産収入	15,600	15,562
協賛金収入	11,278	7,801
自動販売機収入	5,365	5,153
保険差益	10,794	3,374
その他	11,413	4,191
営業外収益合計	57,854	37,865
営業外費用		
支払利息	14,022	13,395
賃貸不動産費用	14,721	14,600
その他	6,774	2,513
営業外費用合計	35,518	30,510
経常利益	143,291	58,956
特別利益		
投資有価証券売却益	29,485	-
特別利益合計	29,485	-
特別損失		
固定資産除却損	1 30,059	1 13,856
減損損失	2 49,632	2 97,710
退店に伴う損失	15,023	19,459
その他	-	1,208
特別損失合計	94,715	132,234
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	78,061	73,277
法人税、住民税及び事業税	12,232	6,621
法人税等調整額	29,138	3,724
法人税等合計	41,370	10,345
当期純利益又は当期純損失()	36,690	83,622
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	36,690	83,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	36,690	83,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,320	14,921
その他の包括利益合計	20,320	14,921
包括利益	16,370	98,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,370	98,544
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	666,163	385,222	177,283	430	873,672
当期変動額					
新株の発行	4,034	4,034			8,069
剰余金の配当					-
欠損填補		113,563	113,563		-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			36,690		36,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,034	109,528	150,253	-	44,760
当期末残高	670,198	275,693	27,029	430	918,432

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	47,705	47,705	531	921,909
当期変動額				
新株の発行				8,069
剰余金の配当				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				36,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,320	20,320	574	19,746
当期変動額合計	20,320	20,320	574	25,014
当期末残高	27,385	27,385	1,105	946,923

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	670,198	275,693	27,029	430	918,432
当期変動額					
新株の発行	148,478	148,478			296,956
剰余金の配当			17,608		17,608
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			83,622		83,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148,478	148,478	101,231	-	195,725
当期末残高	818,677	424,172	128,260	430	1,114,157

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	27,385	27,385	1,105	946,923
当期変動額				
新株の発行				296,956
剰余金の配当				17,608
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()				83,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,921	14,921	825	14,095
当期変動額合計	14,921	14,921	825	181,629
当期末残高	12,464	12,464	1,931	1,128,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	78,061	73,277
減価償却費	217,577	249,832
賞与引当金の増減額(は減少)	11,503	10,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,421	4,636
受取利息及び受取配当金	3,403	1,781
支払利息	14,022	13,395
固定資産除却損	30,059	13,856
減損損失	49,632	97,710
退店に伴う損失	15,023	19,459
投資有価証券売却損益(は益)	29,485	-
売上債権の増減額(は増加)	8,057	27,291
預入金の増減額(は増加)	6,636	69,986
たな卸資産の増減額(は増加)	4,158	906
仕入債務の増減額(は減少)	7,867	54,629
未払金の増減額(は減少)	21,582	11,710
未払費用の増減額(は減少)	22,985	20,704
その他	51,403	68,638
小計	333,122	338,421
利息及び配当金の受取額	3,403	1,781
利息の支払額	14,022	13,395
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	56,444	5,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,059	332,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	98,079	-
有形固定資産の取得による支出	246,143	319,289
無形固定資産の取得による支出	2,550	4,618
敷金及び保証金の差入による支出	30,967	42,030
敷金及び保証金の回収による収入	34,138	36,585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,092	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	16,270
貸付金の回収による収入	3,677	10
その他	35,691	26,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,549	339,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,129,997	1,062,273
リース債務の返済による支出	2,000	10,378
株式の発行による収入	-	287,210
配当金の支払額	39	17,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,036	196,991
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,526	189,492
現金及び現金同等物の期首残高	870,888	680,362
現金及び現金同等物の期末残高	680,362	869,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社 株式会社ハートフルワーク 株式会社ハットリフーズ

連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ハットリフーズを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において株式会社ハットリフーズの全株式を取得して子会社化したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	
店舗食材	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕込品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	
イ 原材料	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
ロ 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物	15年～31年
工具、器具及び備品	6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

賃貸不動産	法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 建物（附属設備は除く） 定額法によっています。 建物以外 定率法によっています。 主な耐用年数 建物 15年～31年
-------	--

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、6年間の均等償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかなる場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（会計上の見積りに与える新型コロナウイルス感染症の影響）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する国や各地方自治体からの営業自粛を含めた様々な要請により、当社グループ全店舗において、休業または営業時間の短縮、および客席の一部不使用等の対応を余儀なくされており、加えて、顧客の外出自粛等も強く影響し、当該期間の売上高および利益が大きく減少しています。

固定資産の減損および税効果会計につきましては、当該の影響は一時的であり、今後2020年7月以降、徐々に正常化すると見込み、会計上の見積もりを行っています。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	80,388千円	82,830千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	115,700	97,900
計	533,666	518,308

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	550,308千円	507,644千円
長期借入金	799,030	783,844
計	1,349,338	1,291,488

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	23,643千円	6,719千円
構築物	3,634	3,417
工具、器具及び備品	984	139
リース資産(有形固定資産)	-	3,579
その他	1,797	-
計	30,059	13,856

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	奈良県奈良市	建物他	5,356
営業店舗	広島県広島市 西区	建物他	44,276
合計			49,632

減損損失の内訳は、建物32,484千円、構築物1,074千円、工具、器具及び備品10,534千円、長期前払費用973千円、その他4,566千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	大阪府和泉市	建物他	29,373
営業店舗	愛知県岡崎市	建物他	24,222
営業店舗	愛知県名古屋市	建物他	12,669
営業店舗	愛知県岡崎市	建物他	17,802
営業店等	その他	建物他	13,643
合計			97,710

減損損失の内訳は、建物70,591千円、構築物5,995千円、工具、器具及び備品3,185千円、長期前払費用5,213千円、その他12,724千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	520千円	22,651千円
組替調整額	29,757	1,208
税効果調整前	29,237	21,443
税効果額	8,917	6,522
その他有価証券評価差額金	20,320	14,921
その他の包括利益合計	20,320	14,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式) 普通株式 (注)1	7,039,900	8,800	-	7,048,700
計	7,039,900	8,800	-	7,048,700
(自己株式) 普通株式 (注)2	4,450	800	-	5,250
計	4,450	800	-	5,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加800株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2017年7月ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1,105
合計		-	-	-	-	-	1,105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	17,608	利益剰余金	2.5	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式) 普通株式 (注)1	7,048,700	384,800	-	7,433,500
計	7,048,700	384,800	-	7,433,500
(自己株式) 普通株式 (注)2	5,250	6,000	-	11,250
計	5,250	6,000	-	11,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株の発行373,000株および、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行11,800株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加6,000株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,293
提出会社(親会社)	2019年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	637
合計		-	-	-	-	-	1,931

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	680,362千円	869,855千円
現金及び現金同等物	680,362	869,855

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	680,362	680,362	-
預 入 金	135,135	135,135	-
投資有価証券	143,690	143,690	-
差入保証金	642,125	642,607	481
資産計	1,601,314	1,601,795	481
買掛金	261,397	261,397	-
短期借入金	100,000	100,000	-
未払金	75,563	75,563	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,414,244	2,413,082	1,161
リース債務	52,474	51,618	856
負債計	2,903,678	2,901,661	2,017

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	869,855	869,855	-
預 入 金	65,148	65,148	-
投資有価証券	121,518	121,518	-
差入保証金	654,049	657,823	3,773
資産計	1,710,572	1,714,346	3,773
買掛金	214,961	214,961	-
短期借入金	-	-	-
未払金	66,156	66,156	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,500,883	2,498,413	2,469
リース債務	60,040	59,262	777
負債計	2,842,041	2,838,794	3,247

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっています。

負債

買掛金、短期借入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定日

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	680,362	-	-	-
預入金	135,135	-	-	-
合計	815,498	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	869,855	-	-	-
預入金	65,148	-	-	-
合計	935,004	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	888,320	670,856	500,310	283,270	71,488	-
リース債務	9,624	9,789	9,789	9,789	9,423	4,058
合計	897,944	680,645	510,099	293,059	80,911	4,058

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	890,936	720,390	518,344	280,779	90,434	-
リース債務	13,637	13,637	13,637	13,272	4,409	1,444
合計	904,573	734,027	531,981	294,051	94,843	1,444

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,040	101,869	40,171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,040	101,869	40,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,650	2,417	767
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,650	2,417	767
合計		143,690	104,286	39,403

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,459	100,194	18,264
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,459	100,194	18,264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,059	3,363	304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,059	3,363	304
合計		121,518	103,558	17,960

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	98,351	29,485	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	98,351	29,485	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当次項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について1,208千円減損処理をおこなっています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,599千円	38,020千円
退職給付費用	5,001	5,525
退職給付の支払額	2,580	889
退職給付に係る負債の期末残高	38,020	42,656

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,020千円	42,656千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,020	42,656
退職給付に係る負債	38,020	42,656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,020	42,656

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,001千円 当連結会計年度5,525千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	198	836

2. 権利不行使による失効により利益とした額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	33

3. ストック・オプションの内容、規模および変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員109名	当社グループ従業員114名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,100株	普通株式 16,500株
付与日	2017年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月1日から2023年7月31日まで	2021年8月1日から2025年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	11,900	-
付与	-	16,500
失効	200	-
権利確定	11,700	-
未確定残	-	16,500
権利確定後(株)		
権利確定	11,700	-
権利行使	-	-
失効	100	-
未行使残	11,600	-

単価情報

	2017年7月ストック・オプション	2019年7月ストック・オプション
権利行使価格(円)	760	837
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	111.48	115.99

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,950千円	10,115千円
退職給付に係る負債	11,596	13,052
減損損失	75,727	64,577
資産除去債務	80,272	82,659
税務上の繰越欠損金(注)1	42,679	69,974
その他	13,932	20,144
繰延税金資産小計	237,158	260,524
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	27,075	51,135
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,063	134,572
評価性引当額小計	154,139	185,707
繰延税金資産合計	83,018	74,816
繰延税金負債		
その他有価証券評価額	12,018	5,496
資産除去債務(資産)	34,977	33,397
繰延税金負債合計	46,995	38,893
繰延税金資産(負債)の純額	36,023	35,923

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	42,679	42,679
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,075	27,075
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,604	(2) 15,604

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	2,499	67,475	69,974
評価性引当額	-	-	-	-	-	51,135	51,135
繰延税金資産	-	-	-	-	2,499	16,339	(2) 18,838

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	1.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.1	
住民税均等割	6.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ハットリフーズ
事業の内容 飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2019年5月9日に発表した「中期経営計画」において、「ホールディングス型経営の強化と周辺事業への事業領域拡大」を基本戦略としております。この度の株式会社ハットリフーズの株式取得は、2018年7月の株式会社ハートフルワーク（珈琲所コメダ珈琲店のフランチャイズ運営）取得に続くもので、当社グループのさらなる規模拡大と収益機会拡大の一端と位置づけています。

(3) 企業結合日

2019年10月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金

取得価額 相手先希望により非開示

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

14,276千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生するものです。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内容

流動資産 26,292千円

固定資産 47,396千円

資産合計 73,689千円

流動負債 26,657千円

固定負債 61,309千円

負債合計 87,966千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	258,792千円	263,188千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,687	23,500
時の経過による調整額	626	627
見積り変更による増加	-	-
新規連結に伴う増加額	17,500	9,500
資産除去債務の履行による減少額	27,418	26,685
期末残高	263,188	270,130

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接3.68	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接3.55	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	134円28銭	1株当たり純資産額	151円79銭
1株当たり当期純利益	5円21銭	1株当たり当期純損失（ ）	11円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

（注）当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	36,690	83,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	36,690	83,622
期中平均株式数(株)	7,040,752	7,396,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月6日決議の新株予約権 普通株式 11,900株	2019年7月8日決議の新株予約権 普通株式 16,500株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	888,320	890,936	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,624	13,637	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,525,924	1,609,947	0.52	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,850	46,402	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,566,718	2,560,923	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	720,390	518,344	280,779	90,434	-
リース債務	13,637	13,637	13,272	4,409	1,444

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,823,939	3,761,707	5,670,272	7,436,537
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	11,218	35,201	3,607	73,277
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	8,681	19,340	21,345	83,622
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.19	2.62	2.89	11.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.19	1.44	5.48	8.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,659	648,841
売掛金	22,509	41,062
預入金	129,647	62,104
貯蔵品	413	250
前払費用	48,037	56,138
未収入金	1 217,772	1 279,146
関係会社短期貸付金	-	30,300
その他	14,080	14,510
貸倒引当金	1,706	1,743
流動資産合計	867,414	1,130,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,430,944	2 1,385,729
構築物	83,120	73,523
機械及び装置	7,027	9,547
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	133,961	143,927
土地	2 587,734	2 587,734
リース資産	48,007	47,057
建設仮勘定	13,186	11,179
有形固定資産合計	2,303,982	2,258,699
無形固定資産		
ソフトウェア	3,867	6,736
電話加入権	5,668	5,668
リース資産	-	7,331
無形固定資産合計	9,535	19,735
投資その他の資産		
投資有価証券	2 142,163	2 119,889
関係会社株式	112,055	34,155
出資金	30	30
長期前払費用	74,011	71,329
差入保証金	552,160	527,483
関係会社長期貸付金	1 243,000	1 248,400
繰延税金資産	19,571	27,562
その他	91,516	97,333
投資その他の資産合計	1,234,508	1,126,184
固定資産合計	3,548,027	3,404,619
資産合計	4,415,442	4,535,231

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 888,320	2 890,936
リース債務	9,624	13,637
未払金	1 165,758	1 139,452
未払費用	312,526	291,673
未払法人税等	-	8,783
未払消費税等	-	8,779
預り金	22,237	18,110
前受収益	6,395	4,493
賞与引当金	3,480	3,332
資産除去債務	6,135	-
その他	1,528	19,502
流動負債合計	1,516,005	1,398,702
固定負債		
長期借入金	2 1,525,924	2 1,609,947
リース債務	42,850	46,402
退職給付引当金	38,020	42,656
資産除去債務	235,053	230,630
その他	21,757	11,180
固定負債合計	1,863,604	1,940,815
負債合計	3,379,610	3,339,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	670,198	818,677
資本剰余金		
資本準備金	275,693	424,172
資本剰余金合計	275,693	424,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,953	61,289
利益剰余金合計	61,953	61,289
自己株式	430	430
株主資本合計	1,007,415	1,181,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,310	12,652
評価・換算差額等合計	27,310	12,652
新株予約権	1,105	1,931
純資産合計	1,035,831	1,195,712
負債純資産合計	4,415,442	4,535,231

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,679,078	1,649,229
売上原価	-	14,685
売上総利益	1,679,078	1,634,543
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,655	56,934
給与手当	99,742	117,010
賞与	2,404	4,188
賞与引当金繰入額	3,480	3,332
退職給付費用	5,001	5,525
地代家賃	811,979	774,347
貸倒引当金繰入額	1,706	37
減価償却費	212,857	218,932
その他	343,752	355,366
販売費及び一般管理費合計	1,538,578	1,535,673
営業利益	140,499	98,870
営業外収益		
受取利息	1,037	2,805
受取配当金	3,161	1,526
賃貸不動産収入	15,600	15,562
協賛金収入	11,278	7,781
その他	7,013	6,368
営業外収益合計	38,089	34,045
営業外費用		
支払利息	13,742	13,247
賃貸不動産費用	14,721	14,600
その他	2,645	528
営業外費用合計	31,109	28,377
経常利益	147,480	104,538
特別利益		
投資有価証券売却益	29,485	-
特別利益合計	29,485	-
特別損失		
固定資産除却損	2 30,059	2 13,856
減損損失	49,632	97,710
退店に伴う損失	15,023	19,459
関係会社株式評価損	-	77,899
その他	-	1,208
特別損失合計	94,715	210,134
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	82,250	105,595
法人税、住民税及び事業税	1,082	1,623
法人税等調整額	19,214	1,584
法人税等合計	20,296	38
当期純利益又は当期純損失()	61,953	105,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	666,163	385,222	-	385,222	113,563	113,563
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		113,563	113,563	-		-
欠損填補			113,563	113,563	113,563	113,563
新株の発行	4,034	4,034		4,034		-
剰余金の配当				-		
当期純利益又は当期純損失（ ）					61,953	61,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,034	109,529	-	109,529	175,516	175,516
当期末残高	670,198	275,693	-	275,693	61,953	61,953

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	430	937,392	47,705	531	985,629
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
欠損填補		-			-
新株の発行		8,069			8,069
剰余金の配当		-			-
当期純利益又は当期純損失（ ）		61,953			61,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,394	574	19,820
当期変動額合計	-	70,022	20,394	574	50,202
当期末残高	430	1,007,415	27,310	1,105	1,035,831

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	670,198	275,693	275,693	61,953	61,953
当期変動額					
準備金から剰余金への振替			-		-
欠損填補			-		-
新株の発行	148,478	148,478	148,478		-
剰余金の配当				17,608	17,608
当期純利益又は当期純損失()				105,634	105,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148,478	148,478	148,478	123,242	123,242
当期末残高	818,677	424,172	424,172	61,289	61,289

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	430	1,007,415	27,310		1,105	1,035,831
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
新株の発行		296,956				296,956
剰余金の配当		17,608				17,608
当期純利益又は当期純損失()		105,634				105,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,658	825		13,832
当期変動額合計	-	173,714	14,658	825		159,881
当期末残高	430	1,181,129	12,652		1,931	1,195,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに与える新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する国や各地方自治体からの営業自粛を含めた様々な要請により、当社グループ全店舗において、休業または営業時間の短縮、および客席の一部不使用等の対応を余儀なくされており、加えて、顧客の外出自粛等も強く影響し、当該期間の売上高および利益が大きく減少しています。

固定資産の減損および税効果会計につきましては、当該の影響は一時的であり、今後2020年7月以降、徐々に正常化すると見込み、会計上の見積もりを行っています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	168,062千円	305,488千円
長期金銭債権	243,000	248,400
短期金銭債務	131,152	95,942

2 担保資産及び担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	80,388千円	82,830千円
土地	337,577	337,577
投資有価証券	115,700	97,900
計	533,666	518,308

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	550,308千円	507,644千円
長期借入金	799,030	783,844
計	1,349,338	1,291,488

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,679,078千円	1,630,053千円
営業取引以外の取引高	-	2,700

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	23,643千円	6,719千円
構築物	3,634	3,417
工具、器具及び備品	984	139
リース資産(有形固定資産)	-	3,579
その他	1,797	-
計	30,059	13,856

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式112,055千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,061千円	1,019千円
退職給付引当金	11,596	13,052
減損損失	75,727	64,577
資産除去債務	73,562	70,572
関係会社株式評価損	-	23,837
税務上の繰越欠損金	3,865	10,398
その他	8,171	7,867
繰延税金資産小計	173,984	191,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	113,560	135,404
評価性引当額小計	113,560	135,404
繰延税金資産合計	60,423	55,921
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,985	5,578
資産除去債務(資産)	28,867	22,780
繰延税金負債合計	40,852	28,359
繰延税金資産(負債)の純額	19,571	27,562

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、省略しています。
(調整)		
評価性引当額の増減	22.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.4	
住民税均等割	0.9	
その他	2.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,430,944	163,263	77,311 (70,591)	131,166	1,385,729	1,645,534
	構築物	83,120	14,055	9,413 (5,995)	14,239	73,523	399,714
	機械及び装置	7,027	4,960	-	2,440	9,547	78,241
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,287
	工具、器具及び備品	133,961	72,468	3,324 (3,185)	59,177	143,927	561,230
	土地	587,734	-	-	-	587,734	-
	リース資産	48,007	10,360	-	11,310	47,057	269,897
	建設仮勘定	13,186	303,007	305,014 (4,557)	-	11,179	-
	計	2,303,982	568,113	395,062 (84,329)	218,334	2,258,699	2,956,903
無形 固定資産	ソフトウェア	3,867	4,618	-	1,749	6,736	-
	リース資産	-	7,584	-	252	7,331	-
	電話加入権	5,668	-	-	-	5,668	-
	計	9,535	12,202	-	2,002	19,735	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規店舗	73,768千円
	改装、業転店舗	62,432千円
工具、器具及び備品	新規店舗	17,305千円
	改装、業転店舗	35,254千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	70,591千円
----	------	----------

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,706	1,743	1,706	1,743
賞与引当金	3,480	3,332	3,480	3,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座)		
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。		
株主に対する特典	株主優待制度 (1)株主優待の方法 当社は、株主様のご支援にお応えするとともに、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として、下記の通り年2回「優待お食事券」を贈呈しています。 「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日を基準日として株主名簿に記載された1単元株(100株)以上ご所有の株主様に贈呈します。		
		基準日	3月末日 9月末日
		贈呈時期	6月 11月
		有効期限	翌年1月末日 翌年7月末日
	所有株式数	100株以上 500株未満 500株以上 1,000株未満 1,000株以上 2,000株未満 2,000株以上	1,000円 (500円券×2枚) 5,000円 (500円券×10枚) 10,000円 (500円券×20枚) 15,000円 (500円券×30枚)
	(2)株主優待券との引き換え注文品制度もあります。		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
2019年6月26日東海財務局長に提出
事業年度（第38期）（自 2018年4月1日 至2019年3月31日）
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2019年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
2019年8月13日東海財務局長に提出
第39期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年11月11日東海財務局長に提出
第39期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2020年2月12日東海財務局長に提出
第39期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
- (4) 臨時報告書
2019年6月19日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2019年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2020年6月19日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券届出書
2019年4月8日東海財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
2019年4月2日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社JBイレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JBイレブンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JBイレブンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社JBイレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎太郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。